

海上保安庁海洋情報部技術・国際課任期付職員採用試験 募集案内 (海洋分野のDXの推進に係る業務、課長補佐級)

海上保安庁海洋情報部技術・国際課では、国際水路機関が進める次世代航海情報の国内実装のため、下記のとおり、即戦力として専門的な知識及び能力を有する任期付職員を国土交通事務官（課長補佐級）として採用します。

採用を希望される方は、下記事項を確認の上、必要な手続きをお取りください。

1 職務内容

海上保安庁海洋情報部の所掌事務のうち、以下の業務のいずれかを担当します。

- (1) 次世代航海情報(S-100等)の国内実装に向けた関係機関との調整・協議の主導
- (2) 海洋情報の連携・提供に関するシステム構築の企画・推進(データ提供、セキュリティ確保を含む)
- (3) 利用者ニーズの把握を踏まえた情報提供方法の検討、ならびに情報の流通に関する法的整理・規則整備の検討・関係機関との連携

また、上記業務を適切に実施するにあたり、部下職員を指導・監督していただきます。

2 応募要件

- (1) 次のいずれかの実務経験を計4年以上有すること。
 - (ア) 行政機関、研究機関、民間企業等において、企画立案、制度検討、事業推進、又は社内外コンサルティング業務
 - (イ) 複数のステークホルダー（関係省庁、研究機関、民間事業者等）との調整、会議体の企画・運営、議論の整理、合意形成を主導
 - (ウ) 新規事業やシステム構築等に関する企画立案、工程管理、進捗管理、課題整理、関係者への説明資料作成、提案業務
- (2) 情報システム、データ連携、API、クラウド、セキュリティ等に関する基礎的理解があること。データ提供・利活用を前提としたシステム設計や要件整理に関わった経験があれば望ましい。
- (3) 海洋分野、測量・地理空間情報(GIS)、航海・船舶、インフラ分野等に関する知識、国際標準や国際機関(IHO、ISO等)に関わる業務経験があれば望ましい。
- (4) 学校教育法(昭和22年法律第26号)による大学、短期大学、高等専門学校若しくは高等学校を卒業した者又はこれらと同等以上の学力を有すると認められる者で、一定の職務経験(大学を卒業した者は13年以上、短期大学及び高等専門学校を卒業した者は15年以上、高等学校を卒業した者は17年以上)を有す

る者。

(5) 次のいずれかに該当する者は応募できません。

(ア) 日本の国籍を有しない者

(イ) 国家公務員法第 38 条の規定により国家公務員となることができない者

○ 拘禁刑以上の刑に処せられ、その執行を終わるまでの者又はその刑の執行猶予の期間中の者その他その執行を受けることがなくなるまでの者

○ 一般職の国家公務員として懲戒免職の処分を受け、その処分の日から 2 年を経過しない者

○ 日本国憲法又はその下に成立した政府を暴力で破壊することを主張する政党その他の団体を結成し、又はこれに加入した者

(ウ) 平成 11 年改正前の民法の規定による準禁治産の宣告を受けている者（心神耗弱を原因とするもの以外）

3 採用予定人数

若干名

4 採用予定時期及び任期

令和 8 年 10 月 1 日から令和 12 年 3 月 31 日まで

※採用予定日については相談可能ですので、履歴書等によりお知らせください。

5 勤務地

海上保安庁海洋情報部技術・国際課

(東京都千代田区霞が関 3-1-1 中央合同庁舎第 4 号館)

6 給与

(1) 一般職の任期付職員の採用及び給与の特例に関する法律（平成 12 年法律第 125 号）に基づき、任期付の国家公務員として採用されます。

採用時の俸給（基本給）は、一般職の職員の給与に関する法律（昭和 25 年法律第 95 号）に基づき、採用者の経験年数と同程度の経験年数を有する国家公務員選考採用試験により採用された当庁の職員が受けている号俸を参考にしつつ、採用される官職の職務に加え、採用者の経歴や能力等を考慮して決定します。

(2) 手当は、代表的なものとして「扶養手当、住居手当、通勤手当、本府省業務調整手当、超過勤務手当、期末勤勉手当（ボーナス）」があり、職員の実情に応じて、一般職の職員の給与に関する法律（昭和 25 年法律第 95 号）に基づき支給されます。

〈給与例〉

- ・基本給 399,120 円～490,800 円（地域手当を加味しています）
- ・扶養手当（子月額 13,000 円等）
- ・住居手当（月額最高 28,000 円）
- ・本府省業務調整手当（月額 47,400 円）
- ・通勤手当（6 か月定期券等の価格(1 か月あたり最高 15 万円)等）
- ・超過勤務手当（正規の勤務時間を超えて勤務した職員に支給）
- ・期末・勤勉手当（いわゆるボーナス：成績区分が良好（標準）の場合、1 年間に俸給等の約 4.65 月分）

7 勤務時間・休暇

- (1) 勤務時間は 7 時間 45 分（原則、勤務時間 09:30～18:15、休憩時間 12:00～13:00、業務状況等に応じてフレックスタイムやテレワークも活用）、土曜、日曜日、祝日及び年末年始（12 月 29 日～1 月 3 日）は休みです。
※ ただし、行事対応等で週休日又は休日に勤務を命じる場合は、週休日の振替等を行う場合があります。
- (2) 休暇は、年 20 日（10 月 1 日採用の場合は 5 日）の年次休暇が付与され、20 日を限度として翌年に繰り越されます。また、病気休暇、特別休暇（夏季、結婚、出産、忌引、ボランティア等）及び介護休暇等があります。

8 選考日程、選考方法及び試験地

- (1) 一次選考：経歴評定
応募時に提出いただいた履歴書、職務経歴書により選考します。
一次選考合格発表日：令和 8 年 7 月 8 日（水）
合否通知は、応募者全員にメールで通知します。
- (2) 二次選考：人物試験、作文試験
※詳細は、一次選考合格者に個別にお知らせします。
二次選考実施日：令和 8 年 7 月中旬
二次選考会場：海上保安庁海洋情報部技術・国際課
（東京都千代田区霞が関 3-1-1 中央合同庁舎第 4 号館）
- (3) 最終合格発表日：令和 8 年 8 月 14 日（金）

9 応募方法

- (1) 受付期間：令和 8 年 6 月 1 日（月）から令和 8 年 7 月 3 日（金）まで
※メールの場合は締切日 17:00 まで有効、郵送の場合は必着
- (2) 提出書類
 - ① 履歴書（様式自由、カラー写真貼付、連絡先のメールアドレスを記載）
 - ② 職務経歴書（様式自由、職務経歴・担当した業務等を記載して下さい。）

(3) 提出先

① メールの場合

jcg-hkaiyogikoku1 アットマーク gxb.mlit.go.jp

(アットマークは@に置き換えてください。)

(アットマークの前の”1”は半角数字の1です。)

(“mlit”の“1”は英小文字のエルです。)

メールの件名は「海上保安庁海洋情報部任期付職員（課長補佐級）」としてください。

② 郵送の場合

〒100-8932

東京都千代田区霞が関3-1-1 中央合同庁舎第4号館

海上保安庁海洋情報部技術・国際課管理係 任期付採用担当 宛て

(4) その他

- 採用内定者に選考された場合、日本国籍の有無を確認するための住民票記載事項証明書及び各自で病院において身体検査を実施した有効な診断書を提出していただくことになります。証明書等を提出できない場合又は虚偽の記載がなされている証明書等の提出があった場合には、採用予定を取り消す場合があります。
- 応募の秘密については、厳守します。また、応募書類については、選考目的に限って使用し、選考終了後は、採用者の情報を除き、全ての個人情報を当方で責任をもって処分します。
- 他機関から研究費等を受給されている場合、採用日以降の受給について辞退頂きます。
- 選考の内容及び結果に関する問い合わせは、一切応じかねますので、ご了承ください。

【お問い合わせ先】

担 当：海上保安庁海洋情報部技術・国際課管理係 任期付採用担当

住 所：〒100-8932 東京都千代田区霞が関3-1-1 中央合同庁舎第4号館

電 話：03-3595-3603

メール：jcg-hkaiyogikoku1 アットマーク gxb.mlit.go.jp

(アットマークは@に置き換えてください。)

(アットマークの前の”1”は半角数字の1です。)

(“mlit”の“1”は英小文字のエルです。)